

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年7月1日
【会社名】	株式会社有沢製作所
【英訳名】	Arisawa Mfg. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 有沢 悠太
【本店の所在の場所】	新潟県上越市南本町1丁目5番5号
【電話番号】	(025)524局5124番
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務部担当 松矢 英一
【最寄りの連絡場所】	新潟県上越市南本町1丁目5番5号
【電話番号】	(025)524局5124番
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務部担当 松矢 英一
【縦覧に供する場所】	株式会社有沢製作所東京支店 (東京都台東区柳橋2丁目12番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2021年6月25日開催の当社第73回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1)当該株主総会が開催された年月日

2021年6月25日

(2)当該決議事項の内容

<会社提案(第1号議案から第4号議案まで)>

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金39円 配当総額1,300,039,065円

その他の剰余金の処分に関する事項

(1)増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 3,000,000,000円

(2)減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 3,000,000,000円

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、有沢悠太、戸田良彦、中島理、増田竹史、塚原穰、中村康二、我孫子和夫、高田博俊及び沼田美穂を選任する。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、早津裕司及び馬場秀幸を選任する。

第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

<株主提案(第5号議案から第8号議案まで)>

第5号議案 当会社の定款における目的のうち有価証券の保有及び運用を削除する件

現行の定款第2条(6)を削除し、(7)以下の番号を1つずつ繰り上げる。そして、本変更の実施期日に関する附則を新設する。

附則

(実施期日)

第1条 本定款の第2条(6)の変更は、2022年3月末日を効力発生日とする。

第6号議案 政策保有株式の売却に係る定款変更の件

現行の定款に以下の章及び条文を新設する。

第7章 政策保有株式

(政策保有株式の売却)

第41条 当社が、本条を追加する定款変更の効力発生日現在、政策保有目的で保有している株式は、第74期中に、速やかに売却するものとする。

第7号議案 剰余金処分の件

(1)配当財産の種類

金銭

(2)配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

48円から、第73回定時株主総会において可決された当社取締役会が提案した剰余金処分に係る議案(以下「会社側利益処分案」という。)に基づく普通株式1株当たり配当金額(以下「会社提案配当金額」という。)を控除した普通株式1株当たりの配当金額を、会社提案配当金額に加えて配当する。

第73回1株当たり当期純利益金額から小数点以下を切り捨てた金額(以下「実績EPS」という。)が48円と異なる場合は冒頭の48円を実績EPSに読み替える。

なお、配当総額は、上記の普通株式1株当たりの配当金額に、当社の第73回定時株主総会の議決権の基準日現在の配当の対象となる株式数を乗じた額となる。

(3)剰余金の配当が効力を生じる日

当社の第73回定時株主総会の開催日の翌日

なお、本議案は、第73回定時株主総会に会社側利益処分案が提案された場合、同提案とは独立かつ同提案と両立するものとして、追加で提案するものである。

第8号議案 別途積立金取崩しの件

(1)増加する剰余金の項目及びその額

項目：繰越利益剰余金

金額：240億20百万円

(2)減少する剰余金の項目及びその額

項目：別途積立金

金額：240億20百万円

(3)当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

< 会社提案(第1号議案から第4号議案まで) >

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果	
				賛成比率(%)	可否
第1号議案	276,578	3,293	0	98.80	可決
第2号議案					
有沢 悠太	247,942	31,928	0	88.57	可決
戸田 良彦	249,189	30,681	0	89.01	可決
中島 理	249,201	30,669	0	89.02	可決
増田 竹史	278,374	1,496	0	99.44	可決
塚原 穰	248,817	31,053	0	88.88	可決
中村 康二	248,686	31,184	0	88.83	可決
我孫子 和夫	248,833	31,037	0	88.89	可決
高田 博俊	249,137	1,552	29,181	88.99	可決
沼田 美穂	249,157	30,713	0	89.00	可決
第3号議案					
早津 裕司	244,571	6,091	29,209	87.36	可決
馬場 秀幸	247,750	32,121	0	88.50	可決
第4号議案	275,698	4,173	0	98.48	可決

< 株主提案(第5号議案から第8号議案まで) >

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果	
				賛成比率(%)	可否
第5号議案	45,820	234,023	7	16.36	否決
第6号議案	45,988	233,862	0	16.42	否決
第7号議案	67,319	212,532	1	24.05	否決
第8号議案	70,496	209,354	1	25.18	否決

(注)1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

- ・第1号議案、第4号議案、第7号議案及び第8号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第5号議案及び第6号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

- ・第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
- 2. 当該株主総会において議決権を行使することができる株主の有する議決権の数は、332,627個であります。
- 3. 当該株主総会に出席した議決権の数（事前行使分及び当日出席分（途中退場した株主の議決権の数は含まない））は279,910個であり、賛成比率は出席した株主の議決権の数に対する割合で、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、会社提案は可決、株主提案は否決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上